

2025 年 04 月 24 日

本連盟加盟団体各位
競技主催団体 各位
競技主管団体 各位
本連盟登録者 各位

公益財団法人 日本自転車競技連盟

選手権チャンピオンジャージ着用規則の遵守について（通知）

平素より本連盟事業に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、登録競技者の活躍により、各種目において多数の世界選手権、アジア選手権チャンピオンが誕生しております。また、全日本選手権においてはマスターズカテゴリ競技者を含め多くの全日本選手権チャンピオンが毎年誕生しております。

ご存じのように選手権チャンピオンには栄誉の印としてチャンピオンジャージが授与され、次の当該種目、部門およびカテゴリの選手権前夜まで、原則すべての当該種目、部門およびカテゴリの競技大会で着用する義務が発生します。授与された競技者には着用条件、広告等の規定を遵守する義務があり、規定が守られない場合は罰則を受けることになります。

特に、競技者が着用すべきでない種目、部門およびカテゴリでの着用は、競技者に高額な罰金が科される可能性があります。また、本来のチャンピオンに対してリスペクトを欠く行為は、日本の自転車競技のイメージや信頼を損なう恐れがあることを改めてご認識いただきますようお願いいたします。

各選手権チャンピオンジャージの権利はそれぞれの選手権主催団体が保持するものであり、競技大会において大会主催者の利益のために規定外での使用を行わせることは、その権利を侵害するうえ、結果的に競技者に不利益を被らせる可能性があることにご留意願います。

大会に従事する公認審判員の皆さまは、競技規則を十分に熟読し、判断が大きな影響を及ぼす可能性を十分に理解して、今後も適切な判断を行っていただくことをお願いいたします。

参考

UCI 規則条項 1.3.063

World champions must wear their jersey in all events in the discipline, speciality and category in which they won their title, and no other event, until the evening of the day before the commencement of the next edition of the world championships of said discipline speciality and category.

世界選手権者は、そのタイトルを獲得した種目、部門およびカテゴリで行われるすべての競技大会において、当該タイトルを獲得した種目、部門およびカテゴリの次の世界選手権前日の夜までそのジャージを着用しなければならない。なお、他の競技大会では着用できない。

UCI 規則条項 1.3.068

National champions must wear their jersey in all events in the discipline, speciality and category in which they won their title and no other event, until the evening of the day before the commencement of the next edition of the national championships of said discipline, speciality and category.

国内選手権者は、そのタイトルを獲得した種目、部門およびカテゴリで行われるすべての競技大会において、当該タイトルを獲得した種目、部門およびカテゴリの次の国内選手権前日の夜までそのジャージを着用しなければならない。なお、他の競技大会では着用できない。

UCI 規則条項 1.3.070

If a jersey is awarded at a continental championship, riders may wear it in all races in the discipline, speciality and category in which they won the title, and no other event, until the evening of the day before the commencement of the next edition of the continental championships of said discipline, speciality and category.

大陸選手権大会でジャージを授与された場合、その競技者は当該タイトルを獲得した種目、部門およびカテゴリの全競技大会において、当該種目、部門およびカテゴリの次の大陸選手権大会前日の夜までそのジャージを着用することができる。なお、他の競技大会では着用できない。

JCF 競技規則 第 47 条 7.(4) 国内選手権保持者のジャージ

国内選手権保持者のジャージとそのデザインは本連盟固有の財産である。ロード、トラック、シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、トライアルおよび室内自転車競技の国内選手権者はそのタイトルを得た種目、部門、カテゴリにおける全競技大会においてそのジャージを着用しなければならないが、他の競技では着用できない。

UCI JERSEYS VISUAL GUIDELINES Version 5.2 March 2025

[2025_UCI_JERSEY_guidelines_5.2.pdf](#)

以上